



第3期大阪府がん対策推進計画 中間点検報告書 (案)

令和3(2021)年●月
大 阪 府

第1章 中間点検について

1 中間点検の目的

第3期計画の期間は、平成30（2018）年度から令和5（2023）年度の6か年で、その中間年（令和2（2020）年度）に、社会・経済情勢等を踏まえ、点検・見直しを実施することとしています。

中間点検は、計画策定時に設定した基本的な考え方（基本理念や基本方針等）、分野ごとの数値目標や行動目標に基づく取組み等について、現時点での進捗状況を整理・評価することにより、計画内容の適正性や見直しの必要性を判断するとともに、その結果を計画の残り期間の施策・事業展開に反映させていくことを目的としています。

なお、本来は令和2（2020）年度に中間点検を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症による影響で適切な点検が困難であったことから、令和3（2021）年度に変更して実施することとしました。

2 中間点検の方法

計画に定める目標や取組み施策については、毎年、当該年度の状況をとりまとめた「PDCA進捗管理票」を作成し、計画の評価等を行う大阪府がん対策推進委員会において点検・検証を行い、計画の適切な進捗管理を行ってきました。中間点検では、平成30（2018）年度から令和2（2020）年度のPDCA進捗管理票を整理し、計画前半3年間の健康づくり施策の実施内容や効果等をもとに取組みに対する評価を行います。

また、数値目標については、毎年各指標の最新値の把握を行っており、その経年的な変化を参考にしながら、計画策定時のベースライン値及び目標値と現状値を比較することにより評価を行います。

これらの取組みに対する評価及び数値目標に対する評価をもって点検を行い、計画の見直しの必要性や追加事項の有無を判断します。

なお、点検にあたっては、社会・経済情勢等のほか、関係法令や国の計画・方針の改定等も含めた、計画策定時から現在の間における健康関連施策の動向等を参考にします。

点検により明らかになった課題（取組みが不十分な点やさらなる強化が必要な点）については、計画の残り期間の施策や事業を通じて改善に取り組んでいきます。

年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	...	
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	...	
大阪府がん対策推進計画	第3期計画（H30～R5）						次期計画（R6～）		
			○ → → ● 中間点検						

第2章 全体目標及び数値目標に対する評価

《評価方法》

- ・現状値は、計画の前半が終了した令和2（2020）年度末時点で把握できる数値を採用しており、ベースライン値／現状値／目標値の比較やベースライン値から現状値までの推移等を分析し、それらの結果を総合的に勘案して評価を行います。
- ・評価の区分と基準は以下のとおりです。

区分	基準
A	すでに目標値に達した、または計画終了時点で目標値に達すると見込まれる
B	ベースライン値と比較して改善傾向にあるものの、計画終了時点で目標値に達するには今後さらなる取組みの強化が必要
C	ベースライン値と同程度で、明確な改善傾向も悪化傾向もみられない
D	ベースライン値よりも悪化している
—	ベースライン値以降数値が更新されていない等の理由により評価ができない

※評価欄で括弧を付している項目は、現状値が計画期間外の値のため評価できませんが、傾向を把握するため、ベースライン値から現状値の推移等により参考の評価とします。

第3期大阪府がん対策推進計画における全体目標

全体目標	ベースライン値	現状値	目標値	評価
大阪府のがん年齢調整死亡率（75歳未満） 【大阪国際がんセンター がん対策センター】	79.9人 <人口10万対> 【平成29（2017）年推計値】	75.1人 <人口10万対> 【令和元年（2019）年推計】	72.3人 <人口10万対> 【10年後に66.9人】	B
大阪府のがん年齢調整り患率 （75歳未満、進行がん）【大阪府がん登録】	149.8人 <人口10万対> 【平成24（2012）年】	164.6人 <人口10万対> 【平成29（2017）年】	減少	(D)
二次医療圏間の大阪府のがん年齢調整死亡率 （75歳未満）【人口動態統計】	男性 1.3倍程度 女性 1.1倍程度 【平成24（2012）年 ～ 平成28（2016）年】	調査中	差の縮小	—
二次医療圏間の大阪府のがん年齢調整り患率 （75歳未満、進行がん）【大阪府がん登録】	男性 1.2倍程度 女性 1.2倍程度 【平成20（2008）年 ～平成24（2012）年】	調査中	差の縮小	—

《評価》

【行政等が取り組む数値目標】

項目		ベースライン値	現状値	目標値	評価	
1 がんの予防・早期発見						
(1) がんの一次予防						
1	成人の喫煙率の減少 【国民生活基礎調査】	男性	30.4%【H28年】	29.1%【R1年】	15%	B
		女性	10.7%【H28年】	10.4%【R1年】	5%	B
2	敷地内禁煙の割合※ 【大阪府調べ】 ※敷地内に喫煙場所がない状態をいう。	病院	73.5%【H28年度】	88.5%【R1年度】	100%	B
		私立小中 高等学校	51.9%【H28年度】	66.1%【R1年度】	100%	B
3	建物内禁煙の割合 【大阪府調べ】	官公庁	91.9%【H28年度】	100%【R2年度】	100%	A
		大学	83.0%【H28年度】	100%【R2年度】	100%	A
4	受動喫煙の機会を有する者の割合 【大阪府調べ】	職場	34.6%【H25年】	30.0%【H29年】	0%	(B)
		飲食店	54.4%【H25年】	49.5%【H29年】	15%	(B)
(2) がん検診によるがんの早期発見（2次予防）						
5	がん検診受診率 【国民生活基礎調査】	胃がん	33.7%【H28年】	35.8%【R1年】	40%	C
6		大腸がん	34.4%【H28年】	37.8%【R1年】	40%	C
7		肺がん	36.4%【H28年】	42.0%【R1年】	45%	C
8		乳がん	39.0%【H28年】	41.9%【R1年】	45%	C
9		子宮頸がん	38.5%【H28年】	39.8%【R1年】	45%	C
10	精密検査受診率 【国立がん研究センター】	胃がん	85.7%【H26年度】	85.0%【H30年】	90%	C
11		大腸がん	70.2%【H26年度】	73.6%【H30年】	80%	B
12		肺がん	87.6%【H26年度】	88.5%【H30年】	90%	B
13		乳がん	93.4%【H26年度】	94.8%【H30年】	95%	A
14		子宮頸がん	82.4%【H26年度】	82.7%【H30年】	90%	C
(3) 肝炎肝がん対策の推進						
15	肝炎ウイルス検査累積受診者数 【大阪府調べ】		約55万人【H27年度】	約75万人【R1年度】	約109万人	A
16	肝炎ウイルス検査精密検査受診率 【大阪府調べ】		44.4%【H27年度】	60.4%【R1年度】	80%	B
2 がん医療の充実						
(1) 医療提供体制の充実						
17	がん患者の5年相対生存率 【大阪府がん登録】		61.0%【H21】	61.2%【H24】	改善	(C)
(2) 緩和ケアの推進						
18	がん患者の緩和ケアに対する満足度（痛み、不安、治療方法や療養場所、経済面、家族への配慮等への対応に係る非常に思う、そう思う平均値）【がん患者ニーズ調査】		58.6%【H28】	61.6%【R1】	100%	C

3 患者支援の充実					
(1) がん患者の相談支援					
19	がん相談支援センターの認知度 【がん患者ニーズ調査】	82%【H28 年度】	88.9%【R1 年度】	100%	B

※「5～9」のがん検診受診率については、ベースライン値と比較して改善傾向にあるものの、新型コロナウイルス感染症の流行により受診控えがあったため、今後下がることが想定されるので、C 評価とした。

《評価概要》

【全体目標】

数値目標として設定している4項目のうち、現時点で進捗状況が把握できる「大阪府のがん年齢調整死亡率（75歳未満）」については、「B：計画終了時点でほぼ確実に目標値に達する」と見込んでいます。

なお、その他の項目については、現時点では計画期間（平成30年（2018）年度～令和2（2021）年度）における値が判明していません。

【行政等が取り組む数値目標】

数値目標として設定している全23項目中、現時点で計画期間（平成30（2018）年度～令和5（2023）年度）における値が判明している項目は15項目で、そのうち、14項目（93%）が「A 目標に到達（見込み）」又は「B 改善傾向にある」となっています。

しかしながら、「B 改善傾向にある」となっている項目においては、現在の進捗状況を踏まえると、目標年次における目標達成が困難な状況にあります。

また、「C ベースライン値（計画策定時の最新値）と同程度で改善傾向も悪化傾向もみられなかった」のは1項目、「D 悪化した」項目はありませんでした。

A 区分となった項目については、さらなる数値の改善に向けて、今後とも各取組みを着実に進めていきます。

なお、評価欄に括弧で記載の3項目については、平成29年の値や計画期間前の値であるため評価できませんが、中間点検においては傾向を把握するため、ベースライン値から現状値の推移等により参考の評価とし、今後、毎年の進捗管理の中で状況を把握していくこととします。

区分	計画期間（H30～R2）の数値あり	計画期間の数値なし
A 目標達成・達成見込み	4	
B 改善傾向	8	(2)
C 計画策定時と同程度	8	(1)
D 悪化		
— 数値なし		
合計	20	(3)

各項目の状況を個別に分析すると、「1 成人の喫煙率」については、ベースライン値（H28年）より減少しているものの、減少率が小さいことから、目標達成に向けては、更なる取組

みが必要です。

「2 敷地内禁煙の割合（病院/私立小中高等学校）」「3 建物内禁煙の割合（官公庁/大学）」については、それぞれ、健康増進法の改正（H30年）及び大阪府受動喫煙防止条例の制定（H31年）を受け、大きく増加しており、「3」については、目標値を達成しています。

（※ 受動喫煙に関する項目については、健康増進法の改正及び大阪府受動喫煙防止条例の制定を踏まえ、目標項目及び目標値を整理します。（P19参照））

「5～9 がん検診受診率」については、各がん種ともに、改善傾向にありますが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う受診控えの影響もあり、目標を達成することが困難な状況にあります。ただ、感染拡大前においても、年々受診率は増加していたものの、依然として全国最低レベルであったことから、より一層受診促進に向けた取組みが必要です。

「18 がん患者の緩和ケアに対する満足度」「19 相談支援センターの認知度」については、いずれも数値は増加しているものの、増加値が小さいことから、目標達成に向けては、更なる取組みが必要です。

第3章 取組みに対する評価

1 これまでの取組み状況

1 がんの予防・早期発見

(1) たばこ対策

目標		たばこ対策・生活習慣の改善・がんに関する知識の普及・啓発に努めます		
【大阪府の取組み】				
▽ 喫煙、飲酒、食事、運動など生活習慣の改善に取り組めます。特に、子どもの頃からがんに対する正しい知識などを普及する、がん教育の充実に取り組めます。				
【行政等が取り組む数値目標】				
	項目	ベース値(H28)	現状値 (R1)	目標値
1	成人の喫煙率（男性/女性）の減少 【国民生活基礎調査】	30.4%/10.7% 【H28年】	29.1%/10.4% 【R1年】	15%/15%
2	敷地禁煙の割合*(病院/私立小中高等学校)【大阪府調べ】 ※敷地内に喫煙場所がない状態をいう	病院73.5% 私立学校51.9% 【H28年度】	病院88.5% 私立学校66.1% 【R1年度】	100%
3	建物内禁煙の割合（官公庁/大学） 【大阪府調べ】	官公庁91.9% 大学83.0% 【H28年度】	官公庁100% 大学100% 【R2年度】	100%
4	受動喫煙の機会を有する者の割合 (職場/飲食店)【大阪府調べ】	34.6%/54.4% 【H25年】	30.0%/49.5% 【H29年】 集計中暫定値	0%/15%

【これまでの取組み】

《たばこ対策》

- ▼改正健康増進法、大阪府受動喫煙防止条例及び子どもの受動喫煙防止条例について、リーフレット・ガイドブック配布、ポスター掲示、インターネット広告、デジタルサイネージ広告及び制度動画により周知しました。
- ▼大阪府受動喫煙防止対策相談ダイヤル等での問合せ、相談対応を実施しました。
- ▼府保健所、保健所設置市と連携した、法・条例に基づく指導、助言を実施しました。
- ▼事業所、飲食店向け調査（法・条例の認知度、受動喫煙防止対策状況等）及び府民向け意識調査（法・条例の認知度、受動喫煙を受けた機会等）を実施しました。
- ▼条例の規制の対象となる飲食店に対する府独自の支援策を実施しました。
- ▼屋外分煙所のモデル整備の促進（11か所設置）しました。

《喫煙以外の生活習慣の改善》

- ▼府民の健康づくりをオール大阪で推進する『健活 10』の普及啓発を、企業や保健医療団体、市町村等と連携して展開しました。
 - ▼府民全体を対象に、食事、睡眠などをテーマとした啓発セミナーをオンラインで全7回開催（健活 OSAKA セミナー）しました。
 - ▼自宅でできる健康づくりの取り組み情報をまとめた「おうちで健活」サイトを公開（体操動画、ウォーキングサイト、健康レシピ等を掲載）しました。
- 〔主な事業等〕

《がんに関する知識の普及啓発》

- ▼中学校、高校におけるがん教育の外部講師活用を進めるため、府教育庁と連携して講師リストを作成し、市町村教育委員会や府立高校へ配布するとともに、依頼に基づき外部講師を派遣しました。また、教員向けの研修会を教育庁と連携して実施しました。
- ▼関係団体や企業等と連携し、がんやがん予防に関するオンラインセミナーの開催等普及啓発を実施しました。

(2) がん検診によるがんの早期発見

目標		がん検診の受診率向上とがん検診の精度管理の充実に努めます			
【大阪府の取組み】					
▽ 大阪府のがん検診受診率向上につながる取組みと精度管理に引き続き取組みます。また、市町村及び職域におけるがん検診の普及啓発に努めます。					
【行政等が取り組む数値目標】					
	項目	パースイ値(H28)	現状値 (R1)	目標値	
1	がん検診受診率	胃がん	33.7%	35.8%	40%
2		大腸がん	34.4%	37.8%	40%
3		肺がん	36.4%	42.0%	45%
4		乳がん	39.0%	41.9%	45%
5		子宮頸がん	38.5%	39.8%	45%
	項目	パースイ値(H26)	現状値 (H30)	目標値	
1	精密検査受診率	胃がん	85.7%	85.0%	90%
2		大腸がん	70.2%	73.6%	80%
3		肺がん	87.6%	88.5%	90%
4		乳がん	93.4%	94.8%	95%
5		子宮頸がん	82.4%	82.7%	90%

【これまでの取組み】

《市町村におけるがん検診受診率の向上》

▼市町村における効果的ながん検診の普及・啓発活動を推進するため、市町村に啓発資材の提供を行うほか、府の精度管理センター事業を通じて、市町村向けに研修会を開催し、エビデンスに基づく啓発資材の作成や検診データの分析結果をもとに効果的な個別受診勧奨実施に向けた技術的支援を実施しました。

▼市町村のがん検診受診率向上に向け、市町村の協力のもと、令和元年度に市町村においてがん検診のモデル事業を実施し、その結果を「がん検診受診率向上モデル事例集」としてとりまとめ、本事例集を活用した受診率向上の取組みの実施を働きかけました。

▼協会けんぽの協力を得て、がん検診と特定健診の同時実施の推進に向けた取組みを支援しました。

《がん検診の精度管理の充実》

▼府の精度管理センター事業において、市町村訪問や電話相談等によって、市町村のニーズや課題を把握したうえで、精度管理の充実に向けた支援内容を提案、支援を実施しました。具体的には、市町村の検診結果等のデータを収集・分析し、市町村ががん検診の精度向上に取り組むために必要なデータの提供、検診報告様式変更への助言等を行いました。

▼プロセス指標を満たしていない市町村に対し、大阪府がん対策推進委員会と連携し、改善に向けた取組みを行うよう働きかけを行いました。

▼市町村や検診機関に対し、質の高い検診体制が整備されるよう研修会を実施しました。

〔主な事業等〕

- ・組織型検診体制推進事業（平成 24 年度～）
- ・がん検診精度管理委託事業（平成 24 年度～）
- ・がん検診受診率向上事業（令和元年度）

《職域におけるがん検診の推進》

▼がん検診受診推進員を活用し、職域において、がんの正しい知識やがん検診の受診勧奨等、がん検診の普及（受診推進員：連携企業 11 社 5,620 人【R3.3 末時点】）に努めました。

▼職域のがん検診については検診内容や精度管理などの実態が明らかになっておらず受診率向上に向けた支援ができていないことから、精度管理されたがん検診の普及および受診率の向上を目的とした、職域におけるがん検診の実態調査を実施しました。

〔主な事業等〕

- ・がん検診受診推進員制度（平成 27 年度～）
- ・がん検診受診率向上事業（令和 2 年度～）

(3) 肝炎肝がん対策の推進

目標		肝炎肝がんの予防・肝炎ウイルス検査の受診促進に努めます		
【府民の行動目標】				
▽ 肝炎ウイルス検査陽性者の重症化予防のため、肝炎ウイルス検査の受診勧奨と、市町村とも連携の上、陽性者に対する精密検査受診勧奨、肝疾患診療連携拠点病院を中心に医療提供体制の充実に努めます。				
【行政等が取り組む数値目標】				
	項目	パースイ値(H27)	現状値 (R1)	目標値
1	肝炎ウイルス検査累積受診者数	約 55 万人	約 75 万人	約 109 万人
2	肝炎ウイルス検査精密検査受診率	44.4%	60.4%	80%

【これまでの取組み】

《肝炎肝がんの予防、医療の推進》

- ▼肝炎ウイルス検査の陽性者に対しフォローアップを実施し、精密検査受診状況を把握するとともに精検未受診者に受診勧奨を実施しました。
- ▼初回精密検査費用助成の対象を拡大（妊婦健診、術前検査）しました。
- ▼肝がん・重度肝硬変治療促進事業にかかる指定医療機関を拡大しました。

【92 機関（R3.3 末時点）】

- ▼肝がん・重度肝硬変治療促進事業を実施しました。【累計：30 人（R3.3 末時点）】
- 〔主な事業等〕 肝炎肝がん総合対策事業、肝炎医療費等援助事業

《肝炎ウイルス検査の受診促進》

- ▼市町村に対して受診者数向上にかかる情報提供等を行い、各市町村における受診者数向上に向けた取組みを支援・促進しました。 ※府保健所での検査はコロナのため R2.4～休止
- ▼肝炎ウイルス感染の高リスク集団（60 歳～70 歳代）への働きかけ（健康コラム、健康サポート薬局と連携した啓発等）ました。
- 〔主な事業等〕 肝炎肝がん総合対策事業（肝炎ウイルス検査事業）

《肝炎肝がんに関する普及啓発の推進》

- ▼肝炎医療コーディネーターの養成研修（Web）を実施しました。【R2 年度：1,198 人、累計 1,569 人】
- ▼肝炎医療コーディネーターの対象拡大（健康サポート薬局、患者団体）及び認定ピンバッジの作成・制度案内チラシの配布（見える化）、健康サポート薬局と連携した啓発を実施しました。
- ▼各関係機関にチラシの配付や広報への掲載依頼等を行い肝炎ウイルス検査の受診勧奨を実施しました。
- 〔主な事業等〕 肝炎肝がん総合対策事業（肝炎医療コーディネーター養成事業）

2 がん医療の充実

(1) 医療提供体制の充実

目標		がん診療拠点病院の機能強化・がん医療連携体制の充実に努めます		
【大阪府の取組み】				
▽ がん診療拠点病院の機能強化に取り組むとともに、二次医療圏毎に設置されているがん診療ネットワーク協議会の一層の充実を図り、連携体制の強化を進めます。				
▽ 希少がん患者が適切な医療を受けられるよう、国が整備する中核的な役割を担う医療機関と府内がん診療拠点病院との連携のあり方、希少がんに関する情報提供や相談支援について、大阪府がん診療連携協議会と連携して検討します。				
【行政等が取り組む数値目標】				
	項目	過去5年値(H21)	現状値 (R1)	目標
1	がん患者の5年相対生存率(全年齢)	61% (H21(2009)年診断患者)	61.2% (H24(2012)年診断患者)	改善
	モニタリング指標 (現況報告)	計画策定時の状況【H28】 (小児がん除く)	現在の状況【R1】 (小児がん除く)	
1	年間新入院がん患者数	165,061名/64病院	171,648名/66病院	
2	悪性腫瘍手術件数	54,603名/64病院	56,898名/66病院	
3	放射線治療延べ患者数	17,381名/64病院	23,213名/66病院	
4	外来化学療法延べ患者数	31,607名/64病院	104,013名/66病院	
5	地域連携クリティカルパスを適用した延べ患者数	697名/64病院 【H29年4月～7月】	3,254名/66病院 ※集計期間変更(3か月→1年)	

【これまでの取組み】

《がん診療拠点病院の機能強化》

▼がん診療連携拠点病院の機能強化を目的とした補助金を交付しました。

【R2年度：13病院】

▼がん診療施設の設備整備に係る補助金を交付しました。【R2年度：6病院】

〔主な事業等〕

国拠点病院の指定推薦【新規：1病院】（※現況報告：17病院）。

府指定病院の指定【更新：29病院（更新見込み2病院含む）】（※現況報告：20病院、

小児現況報告：2 病院)。

《がん医療連携体制の充実》

▼地域連携強化事業の実施しました。

▼大阪府がん診療連携協議会と連携し、各圏域のがん診療ネットワーク協議会へがん相談支援センター利用者アンケートを実施しました。

〔主な事業等〕

《人材育成の充実》

▼がん薬物療法認定薬剤師研修に対し補助金を交付しました。

▼がんプロ主催によるゲノム医療スキルアップセミナーを開催（大阪府後援）しました。

2 がん医療の充実

(2) 小児・AYA 世代のがん・高齢者のがん・希少がん

(3) 新たな治療法（がんゲノム医療・先進的な放射線治療）の活用

(5) 緩和ケアの推進

目標	小児 AYA 世代のがん・高齢者のがん・希少がん等の対策に努めます			
【大阪府の取組み】				
▽ 小児・AYA 世代のがん医療の連携・協力体制、長期フォローアップ体制の充実等に努めます。				
▽ 希少がん患者が適切な医療を受けられるよう、国が整備する中核的な役割を担う医療機関と府内がん診療拠点病院との連携のあり方、希少がんに関する情報提供や相談支援について、大阪府がん診療連携協議会と連携して検討します。				
▽ 緩和ケアについてがん患者に対する普及啓発を図るとともに、提供体制の充実、緩和ケアに関する人材育成等に努めます。				
【行政等が取り組む数値目標】				
	項目	ベース値(H28)	現状値 (R1)	目標
1	がん患者の緩和ケアに対する満足度（痛み、不安、治療方法や療養場所、経済面、家族への配慮等への対応に係る非常に思う、そう思う平均値）（がん患者二重調査）	58.6%【H28年度】	61.6%【R1年度】	100%
	モニタリング指標 （現況報告）	計画策定時の状況 （小児がん除く）	現在の状況 （小児がん除く）	
1	緩和ケアチームの新規診療症例数	10,855 件/64 病院（小児がん除く）【H28年】	14,088 件/66 病院（小児がん除く）【R1年】	
2	緩和ケア研修累積受講者数（大阪府調べ）	10,788 名（コメディカル含む）【H29.12】	13,887 名（コメディカル含む）【R2.年度】	
3	在宅緩和ケアに取り組む医療機関数	965 医療機関/64 病院（小児がん除く）【H29.9】	1,693 医療機関/66 病院（小児がん除く）【R1.9】	
4	がん患者の緩和ケアに対する理解度の向上（知らない/あまり知らないの合計）（がん患者二重調査）	49.6%【H28年度】	41.4%【R1年度】	

【これまでの取組み】

《小児・AYA 世代のがん・高齢者のがん・希少がん等の対策》

- ▼希少がんの的確な診断と治療を実践や新しい治療法の開発を推進するため、大阪国際がんセンターに希少がんセンターを開設しました（2020年4月）。

《新たな治療法》

- ▼大阪府がん診療連携協議会がんゲノム医療部会と連携し、府内がんゲノム医療の連携体制の構築を推進しました。

《緩和ケアの普及啓発、人材育成》

- ▼緩和ケア普及啓発事業を実施しました。
- ▼大阪府がん診療連携協議会と連携し緩和ケア研修（PEACE研修）を実施。なお、緩和ケア人材養成事業、緩和ケア研修修了者に対するフォローアップ研修、アドバンス・ケア・プランニング研修は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。
- ▼府拠点病院の緩和ケア研修（PEACE研修）受講率向上に向け、府拠点病院にアンケート調査を実施しました。

《質の高い緩和ケア提供体制の確保》

- ▼がん診療連携拠点病院における緩和ケアセンターの機能強化を目的とした補助金を交付しました。【R2年度：4病院】

2 がん医療の充実・3 患者支援の充実

2 (2) 小児・AYA 世代のがん・高齢者のがん・希少がん

3 (3) 就労支援等のがんサバイバーシップ支援

目標	幅広いライフステージのがん患者を支援し、多様なニーズに応えます		
【大阪府の取組み】			
▽ 小児・AYA 世代のがん患者の就学・就労支援の充実に努めます。また、患者本人だけでなく、様々な心理・社会的問題を抱える家族に対する相談支援の充実に努めます。			
▽ 働く世代のがん患者の治療と仕事の両立支援など、就労支援の推進を図ります。			
▽ 高齢者のがん患者の意思決定の支援に関する診療ガイドラインの普及に努めます。			
【行政等が取り組む数値目標】			
	モニタリング指標 (大阪府がん登録)	計画策定時の状況 (小児がん除く) 【H17年～H21年】	現在の状況 (小児がん除く) 【H19年～H23年】
1	小児(0歳～14歳)における5年実測生存率	81.9%	80.6%
2	AYA 世代(15歳～29歳)における5年実測生存率	78.7%	80.4%
3	AYA 世代(30歳～39歳)における5年実測生存率	77.7%	79.4%

【これまでの取組み】

《小児・AYA 世代のがん》

▼国・府の小児がん拠点病院や成人のがん拠点病院との連携・協力体制の強化に努めました。

▼H30年度から実施している「小児がん患者家族調査」を継続して実施しました。

〔主な事業等〕

大阪府小児がん患者家族ニーズ調査

《小児・AYA 世代への支援》

▼小児・AYA 世代の就労支援について、相談支援体制の充実に努めるため、相談員への研修を実施するとともに、労働関係機関と連携した出張相談等を実施しました。

▼府教育庁において府立高校に在籍する長期入院中の生徒への学業支援を実施。また、入院中の小児・AYA 世代のがん患者への学習活動支援や通信機器の活用による外部とのコミュニケーションを図るための環境整備費等に対し助成(7病院)しました。

▼AYA 世代への支援に関する市町村や関係機関向けセミナーを開催しました。

▼将来子どもを産み育てることを望む小児、思春期及び若年のがん患者等が、希望をもってがん治療等に取り組めるように、将来子どもを出産することができる可能性を温存するた

めの妊よう性温存治療に要する費用の一部を助成する事業を令和3年度より開始しました。

〔主な事業等〕

大阪府がん患者妊よう性温存治療費助成実施事業

《新たな課題（生殖機能の温存等）への対応》

- ▼小児がん患者を対象とした重粒子線治療の助成制度を運用しました。
- ▼がん・生殖医療ネットワーク及び大阪府がん診療連携協議会と連携して作成した、患者向けの生殖機能の温存に関する冊子を活用し、がん拠点病院で情報提供しました。

2 がん医療の充実

(4) がん登録の推進

目標	がん登録の精度維持・向上や、得られたデータの活用や情報提供に努めます		
	【大阪府の取組み】		
	▽▽ がん登録の精度維持・向上や、得られたデータの活用や情報提供を図ります。		
	【行政等が取り組む数値目標】		
	モニタリング指標 (大阪府がん登録)	計画策定時の状況 (小児がん除く)	現在の状況 (小児がん除く)
1	DCO% (がん登録データの精度の維持)	7.9%【H24年】	2.1%【H29年】
2	がん登録データなどの情報提供件数	15件【H28年】	18件(うち病院14件)【R2年】

【これまでの取組み】

《がん登録の精度向上》

- ▼院内がん登録実務者研修会を実施しました。(令和2年12月10日Web開催：60施設、123名参加)
- ▼新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全国がん登録実務者研修会については、開催を見送り資料配布を実施しました。

〔主な事業等〕

《がん登録による情報の提供・活用》

- ▼平成31年1月より全国がん登録情報の提供を開始。同年5月より、大阪府がん対策推進委員会がん登録等部会にて情報提供審議を開始し、令和2年度は23件の情報提供を決定。(審議会を経ない病院への情報提供は18件。)
- ▼がんの罹患、がん患者の医療、生存率についての成績を年報(大阪府におけるがん登録)として作成し、医療機関に配布しました。
- ▼令和3年2月17日から大阪府がん登録病院連絡協議会専用HPにて、地域がん登録及び全国がん登録に関する情報を共有しました。
- ▼拠点病院診療実績について、現況報告の最新情報を大阪国際がんセンターHP上にて公開

しました。

3 患者支援の充実

- (1) がん患者の相談支援
- (2) がん患者への情報提供
- (3) 就労支援等のがんサバイバーシップ支援

目標		がんになっても安心して暮らせる社会の構築を目指します	
【大阪府の取組み】			
▽がん診療拠点病院のがん相談支援センターの機能強化を行い利用促進に努めます。			
▽がんに関する情報があふれる中で、その地域において、がん患者や家族が必要とする情報にアクセスできる環境整備に努めます。			
▽働く世代のがん患者の治療と仕事の両立支援など、就労支援の充実を図ります。			
【行政等が取り組む数値目標】			
	個別目標 (がん患者ニーズ調査)	計画策定時の状況	現在の状況
1	がん相談支援センターの認知度	82%【H28年度】	88.9%【R1年度】
	モニタリング指標 (現況報告)	計画策定時の状況 (小児がん除く)	現在の状況 (小児がん除く)
1	がん相談支援センターの相談件数	80,140件/64病院 【H28年】	93,002件/66病院 【R1年】

【これまでの取組み】

《がん相談支援センターの機能強化、周知と利用促進》

- ▼療養情報冊子を改訂し拠点病院等へ配布予定。大阪府立中央図書館及び大阪国際がんセンターとの共催により、図書館&がん相談支援センター連携ワークショップを実施しました。
- ▼大阪府がん診療連携協議会と連携し、がん相談支援センターアンケートを実施しました。

《就労支援等のがんサバイバーシップ支援》

- ▼府教育庁において府立高校に在籍する長期入院中の生徒への学業支援を実施しました。また、入院中の小児・AYA世代のがん患者への学習活動支援や通信機器の活用による外部とのコミュニケーションを図るための環境整備費等に対し助成（7病院）しました。
- ▼AYA世代への支援に関する市町村や関係機関向けセミナーを開催しました。
- ▼府商工労働部と連携して、企業向けセミナーで両立支援に関し情報提供しました。

《新たな課題への対応》

- ▼小児がん患者を対象とした重粒子線治療の助成制度を運用しました。
- ▼大阪がん・生殖医療ネットワークと連携して作成した、患者向けの生殖機能の温存に関する冊子を活用し、がん拠点病院で情報提供しました。

4 がん対策を社会全体で進める環境づくり

- (1) 社会全体での機運づくり
- (2) 大阪府がん対策基金
- (3) がん患者会議等との連携推進

目標	幅広いライフステージのがん患者を支援し、多様なニーズに応えます		
【大阪府の取組み】			
▽ がん患者や家族を含めた府民、医療関係者、医療保険者、教育関係者、企業、マスメディアなど、様々な主体と連携した取組みを進めます。			
▽ 大阪府がん対策基金を効果的に活用します。			
▽ がん患者会等との連携促進に努めます。			
【行政等が取り組む数値目標】			
	モニタリング指標	計画策定時の状況 (小児がん除く)	現在の状況 (小児がん除く)
1	がん対策基金による企画提案公募事業累積採択延べ件数	H25年度：4件 H26年度：7件 H27年度：10件 H28年度：12件 H29年度：12件 (延べ45件)"	H30年度：11件 R1年度：5件 R2年度：0件 (コロナの影響により事業中止) (延べ61件)
2	がん検診受診推進員認定数	3,978人	5,681人
3	患者会、患者支援団体及び患者サロンの数	患者会及び患者支援団体： 36団体 サロン：58病院 【H29.7月】	患者会及び患者支援団体： 38団体 サロン：50病院 【R3.3月】

【これまでの取組み】

《社会全体でがん対策を進める機運醸成》

- ▼がん診療連携協議会や医療関係団体、企業等と連携したオンラインセミナー等による府民への啓発を実施しました。
- ▼連携企業におけるがん検診受診推進員の養成及び推進員による啓発を実施しました。

《大阪府がん対策基金》

- ▼令和3年度寄附額 3,386 千円（R3.7 末時点）寄附総額 62,340 千円（H24～R3.7 末）
- ▼寄附金を活用し、がん検診の普及啓発資材の作成等を実施しました。

《がん患者会等との連携推進》

- ▼患者会や患者サロンの情報について、地域の療養情報冊子及び別冊、ホームページを改訂し、府内の拠点病院等へ配布しました。

2 取組み状況の評価

計画の前半3年間（平成30（2018）年度～令和2（2020）年度）においては、計画に定める「基本的な取組み」に沿って、「1 がんの予防・早期発見」「2 がん医療の充実」「3 患者支援の充実」「4 がん対策を社会全体で進める環境づくり」を進めるため、さまざまな事業を幅広く実施してきました。

毎年の取組内容については、計画に基づき、「大阪府がん対策推進委員会」に報告し、進捗管理に関するPDCAサイクルを実施し、施策に反映するよう努めてきました（計画P61）。

計画前半の3年間の評価は、各年度、各項目ともに「概ね予定どおり」となっており、この3年間について、計画に基づく取組みを順調に進めることができています。

＜参考＞大阪府がん対策推進委員会の開催状況

年 度	開催日	各項目の評価
平成30（2018）年度	平成31（2019）年3月18日	概ね予定どおり
令和元（2019）年度	令和2（2020）年3月26日 ～3月30日	概ね予定どおり
令和2（2020）年度	令和3（2021）年3月23日 ～3月30日	概ね予定どおり

※ 令和元年度、2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面審議

第4章 計画の数値目標の見直し

改正健康増進法等に基づき、次の項目について整理を行います。

1 がんの予防・早期発見（がんを知り、がんを予防する）		計画 P. 44				
(1) がんの1次予防						
	項目		ベースライン値	現状値		目標値
	[旧]	[新]		[旧]	[新]	
2	敷地内禁煙の割合 ※(病院/私立小中 高等学校) 【大阪府調べ】 ※敷地内に喫煙場所が ない状態をいう。	敷地内全面禁煙 の割合(病院/私 立小中高等学校 /官公庁/大学) 【大阪府調べ】	73.5%/51.9% 【H28年度】	88.5%/66.1% 【R1年度】	88.5%/66.1% 【R1年度】 /72%/63% 【R2年度】	100%
3	建物内禁煙の割合 (官公庁/大学) 【大阪府調べ】	【大阪府調べ】	91.9%/83.0% 【H28年度】	100%/100% 【R2年度】		100%

理由：項目2及び項目3に掲げる施設については、令和元年7月から改正健康増進法により「敷地内禁煙」となり、また、令和2年4月からは大阪府受動喫煙防止条例により「敷地内全面禁煙」が努力義務となっていることを踏まえ、目標項目及び目標値を整理する必要が生じたため。

第5章 中間点検の総括

【基本的な考え方】

社会の情勢や環境の変化等により、健康づくりの各分野に関しては毎年新たなトピック（題目や話題）やそれに伴う動きがみられますが、現計画に定める「基本理念」や「基本目標」（がん患者を含めた国民が、がんを知り、がんの克服を目指す）は、今後もめざすべき重要な方向性であることに変わりはなく、国が示す方針（「がん患者が尊厳を保持しつつ安心して暮らすことのできる社会の構築等」とも合致したものです。

よって、計画の後半（R3（2021）～R5（2023）年度）においても、基本的な考え方（「基本理念」と「基本目標」、それに基づく「基本方針と取組み」）に基づき、取組みを進めていきます。

【各論】

現在の大阪府の現状は、全体目標である75歳未満のがん年齢調整死亡率が減少傾向にあります。現在、府内の※約8割のがん患者は、府内のがん診療拠点病院で診察を受けており（※出典：大阪府におけるがん登録 第85報）、府内においては、適切な治療を提供できる体制が整備されています。

一方で、計画の前半では、計画に基づく取組みは、概ね予定どおり進んでおり、多くの行政等が取組む数値目標においては、改善傾向がみられたものの、令和5年度の目標の達成見通しは、厳しい状況となっており、さらなる取組みの推進が必要です。

よって、計画後半に向けては、全体目標及び数値目標の達成に向けて、

- ・喫煙率の減少及び望まない受動喫煙の防止に向けた、正しい知識の普及や法律・条例に基づく対策の着実な推進
- ・がん検診受診率の向上に向けた、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う影響の把握とそれを踏まえた市町村や関係機関と連携した取組みの推進
- ・がん診療拠点病院での適切な治療の促進に向けた、がん診療拠点病院における機器整備等体制整備の推進
- ・がん診断直後から患者の不安や痛みの緩和や解消に向けた、緩和ケアの普及促進やがん拠点病院を中心とした地域における緩和ケア提供体制の構築
- ・患者やその家族に対する必要な医療や情報の提供に向けた、相談支援センターの認知度の向上や相談支援体制の充実

などを中心に、新型コロナウイルス感染症拡大等の新たな社会環境の変化も考慮しつつ、これまでの取組みをさらに充実させるとともに、毎年の進捗管理の中で状況を確認したうえで、必要に応じて、適宜、取組みの見直しを行っていきます。

また、社会情勢の変化により新たに対応すべき動き、例えば、妊よう性温存治療助成金の創設にあわせ、国の動向も踏まえたがん診療拠点病院、妊よう性温存治療実施医療機関、がん患者が連携できる仕組みづくり等、新たな課題にも柔軟かつ適切に対応していきます。